

事務連絡
令和3年(2021年)12月 日

介護サービス事業所等 施設長・管理者 様

札幌市保健福祉局高齢保健福祉部長

不織布マスク等のご提供について

日ごろより本市の介護行政にご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、介護サービス事業所等の皆様におかれましては、新型コロナウイルスによる利用者の重症化リスクを考慮し、感染防止の取り組みを徹底されておられますことに深く感謝を申し上げます。

さて、このたび、厚生労働省から不織布マスク等が送付されましたので、介護サービス事業所等の職員の皆様にご提供させていただくことになりました。

十分な数量をご用意できず大変恐縮ですが、今後の業務にご活用くださいますようお願いいたします。

記

1 送付品目・数量

(1) 不織布マスク

サービス種別ごとに一定枚数をお送りします。

(2) 使い捨て手袋

排泄介助等を日常的に行うサービス事業所・介護施設を対象に、サービス種別ごとに一定枚数をお送りします(居宅介護支援事業所や福祉用具事業所、有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅、養護老人ホーム、軽費老人ホーム、生活支援ハウスなどには送られませんのでご了承ください)。

2 その他

不良品等、お気づきの点がありましたら下記の各サービス担当までご一報願います。

なお、宛名・住所は原則本年11月1日現在の事業所データを元にしております。

【担当】札幌市 高齢保健福祉部 介護保険課
事業指導係・施設指導係 電話 011-211-2972